専決処分報告(調停) 令和6年(2024年)11月28日提出

札幌市長 秋 元 克 広

市長において、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の 規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを 報告する。

記

本市は、市営住宅の滞納家賃に係る未払賃料請求調停事件9件について、次のとおり調停に合意する。

番	専 決 処 分 年 月 日	相	手	方	訓		停	Ø	概	要
号	事 件 名				,,				,, -	- '
1	令和6年9月4日	白石	区	東川	(1)	相手	方は、	本市	に対し	、市営
	札幌簡易裁判所	下団	地	の入	住	宅に	係る液	帯納家	賃及び	これに
	令和6年(ユ)第59号	居者			対する延滞金の合計233,600					
	未払賃料請求調停事				を今後分割して令和9年8月ま					
	件				日までに支払う。					
					(2)	相手	- 方が(1)の分	割支払	又は今
					後	の家	賃の	支払を	それぞ	れ通算
					して3回以上怠ったときは、					
					ア 相手方は、(1)の滞納家賃					家賃等
					の残額を直ちに支払う。					0
					イ	本	市は、	相手	方に対	し、市
						営住	宅の負	賃貸借	契約を	解除す
						るこ	とがっ	できる。)	
					(3)	(2) (3	こよりi		宅の賃	貸借契
					約	が解	経除され	れた場	合には	、相手
					方	は、	直ちに	ここれ	を明け	渡す。

番	専決処分年月日		_	r	→		<i>t.</i> I.		Lunt	
号	事 件 名	相	手	方	司	問	停	0	概	要
2	令和6年9月24日 札幌簡易裁判所 令和6年(ユ)第71号 未払賃料請求調停事 件	東区団地			文を	E 宅 に さ く さ く さ て の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の	係る滞	持納家賃 金の合 いう。 」じ。	こ対し、 責及びご 計304, 和9年(これに 700円
3	令和6年9月24日 札幌簡易裁判所 令和6年(ユ)第74号 未払賃料請求調停事 件	手稲 団 地			(1) 自 文	相手に 記すする まする ますの	方は、 係る滞 延滞 <i>会</i>	本市(本市(金本 本	こ対し、 賃及びご 計334, n9年8	これに100円
4	令和6年9月30日 札幌簡易裁判所 令和6年(ユ)第52号 未払賃料請求調停事 件	手稲地者			文 を E	E宅に すっる こう後 1 1 の	係る滞	持納家賃 金の合 くこ で う。 」 じ。	こ対し、 賃及びご 計320, 和9年(これに800円
5	令和6年10月1日 札幌簡易裁判所 令和6年(ユ)第91号 未払賃料請求調停事 件	東区地の			文を	三宅に さっこう さっこう こう こ	係る滞	持納家賃 金の合 いう。 」じ。	こ対し、 賃及びご 計442, 119年7	これに200円

番	専 決 処 分 年 月 日	_								
号	事 件 名	相	手	方	i	調	停	\mathcal{O}	概	要
6	令和6年10月1日	北区	屯	田西	(1)	相-	手方は、	本市に		市営
	札幌簡易裁判所	団地	Ø.	入居	1	主宅に	に係る潜	带納家賃	重及びこ	これに
	令和6年(ユ)第93号	者			>	対す	る延滞な	金の合	計569,	800円
	未払賃料請求調停事				7	を今行	後分割し	て令和	和11年(5月末
	件					目まっ	でに支払	らう。		
					(2)	1 (の(2)に同	りじ。		
					(3)	1 (の(3)に同	りじ。		
7	令和6年10月1日	中央	区	南 7	(1)	相	手方は、	本市に	こ対し、	市営
	札幌簡易裁判所	条団	地	の入	1	主宅に	に係る潜	带納家賃	重及びこ	これに
	令和6年(ユ)第94号	居者			>	対す	る延滞な	金の合	計355,	500円
	未払賃料請求調停事				7	を今行	後分割し	て令和	和11年9	月末
	件					目まっ	でに支払	らう。		
					(2)	1 (の(2)に同	りじ。		
					(3)	1 (の(3)に同	IC.		
8	令和6年10月1日	南区	南	34条	(1)	相	手方は、	本市に	こ対し、	市営
	札幌簡易裁判所	団地	0	入居	1	主宅	に係る	る滞糸	内家 賃	合 計
	令和6年(ユ)第95号	者			2	296, 1	100円を	今後分	割して	て令和
	未払賃料請求調停事					8年	8月末日	までに	こ支払う	0
	件				(2)	1 (の(2)に同	りじ。		
					(3)	1 (の(3)に同	りじ。		
9	令和6年10月1日	北区	幌	北 団	(1)	相	手方は、	本市に	こ対し、	市営
	札幌簡易裁判所	地の	入居	者	1	主宅に	こ係る潜	带納家賃	重及びこ	これに
	令和6年(ユ)第97号				>	対す	る延滞な	金の合	計167,	940円
	未払賃料請求調停事				7	を今行	後分割し	て 令和	和8年9	月末
	件					目まっ	でに支払	らう。		
					(2)	1 0	の(2)に同	りじ。		
					(3)	1 (の(3)に同	りじ。		